

廃棄物の適正な処理の確保に関する条例 質疑応答集（改定版） 新旧対照表

該当頁	変更箇所	改定案	現 行
4	II-2-2 木くずチップの保管期間 答8	<p>問8 木くずチップの保管に関する基準の内容はなにか。</p> <p>答8 この条例で定める産業廃棄物の保管基準（地中で保管する場合の措置や消火設備の設置等）及び廃掃法の産業廃棄物の保管基準を準用するものである。</p> <p>つまり、保管場所の表示、勾配等に関する規制、害虫等の発生防止に関すること等が、木くずチップについても適用されることとなる。</p>	<p>問8 木くずチップの保管に関する基準の内容はなにか。</p> <p>答8 この条例で定める産業廃棄物の保管基準（地中で保管する場合の措置や消火設備の設置等）及び廃掃法の産業廃棄物の保管基準を準用するものである。</p> <p>つまり、保管場所の表示（<u>石綿含有産業廃棄物に関する表示の部分を除く。</u>）、勾配等に関する規制、害虫等の発生防止に関すること等が、木くずチップについても適用されることとなる。</p>